

第4次びほろ男女共同参画プランの概要

第1部 基本的な方針

目指すべき社会

- ・ 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力のある社会
- ・ 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ・ 男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会

計画の位置づけ

- ・ 本町における男女共同参画社会の実現に向けた総合的な施策の指針
- ・ 「男女共同参画社会基本法」に基づく基本計画
- ・ 「女性活躍推進法」に基づく推進計画

計画期間

- ・ 平成31年度から平成38年度までの8年間

成果目標

I あらゆる分野における女性の活躍

項目	現状	成果目標
審議会等委員に占める女性の割合	29.5% (平成 30 年)	30%以上 (平成 32 年以降)

II 安全・安心な暮らしの実現

項目	現状	成果目標
健康寿命	男性：79.91 歳 女性：85.93 歳 (平成 27 年)	健康寿命を各 1 歳以上延伸 (平成 37 年)

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

項目	現状	成果目標
待機児童数	0 人 (平成 30 年)	0 人の継続 (平成 32 年以降)

第2部 施策の基本的方向と具体的な取組

I あらゆる分野における女性の活躍

I-1 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍

- ・長時間労働の削減等の働き方改革
- ・家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備
- ・男女共同参画に関する男性の理解の促進

I-2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ・行政分野における女性の参画拡大
- ・経済分野における女性の参画拡大
- ・NPO等その他の分野における女性の参画拡大

I-3 雇用等における男女共同参画の推進と 仕事と生活の調和

- ・ワーク・ライフ・バランス等の実現
- ・雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- ・ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
- ・非正規雇用労働者の処遇改善、正社員への転換への支援

I-4 地域・農山村、環境分野における男女共同 参画の推進

- ・地域活動における男女共同参画の推進
- ・地方創生における女性の活躍推進
- ・農山村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・農山村における女性が働きやすい環境の整備、意識と行動の変革
- ・男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

Ⅱ－１ 生涯を通じた女性の健康支援

- ・生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- ・妊娠・出産等に関する健康支援

Ⅱ－２ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- ・ストーカー事案への対策の推進
- ・セクシャルハラスメント防止対策の推進

Ⅱ－３ 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- ・貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- ・高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備

Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備

Ⅲ－１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

- ・男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び相談の充実
- ・男女共同参画の視点に立った支援基盤の整備

Ⅲ－２ 町民への意識改革、理解促進

- ・広がりを持った広報・啓発活動の展開
- ・男女共同参画に関する男性の理解の促進